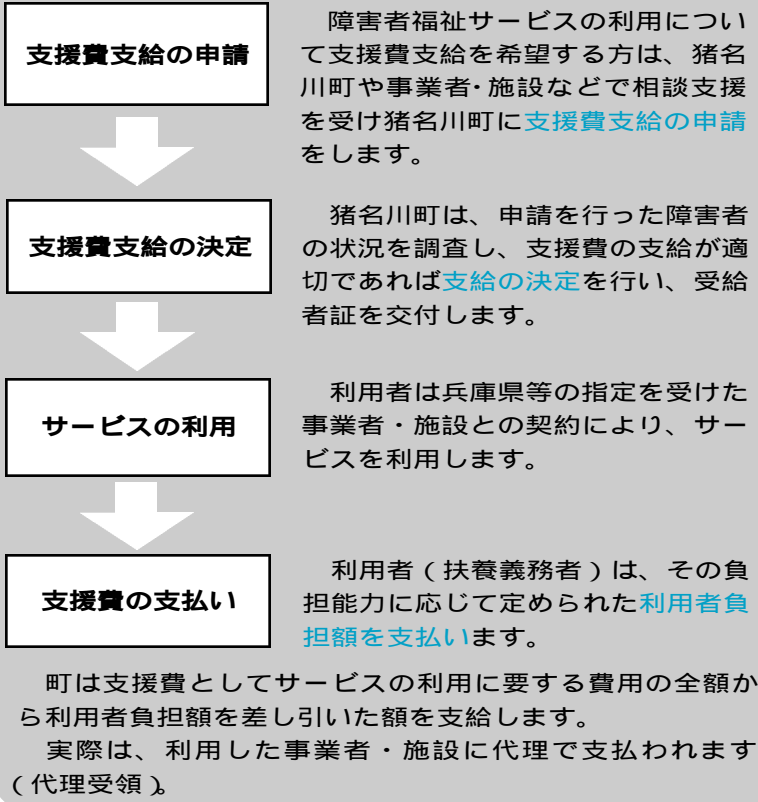


表1 支援費制度の対象となるサービス

	施設サービス	在宅サービス
身体障害者	授産施設 療護施設 更正施設	ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ
知的障害者	授産施設 更正施設 通勤寮 心身障害者福祉協会 が設置する福祉施設	ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ グループホーム
障害児		ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ

ホームヘルプサービスには、ガイドヘルプが含まれます
障害児の施設支援は、これまで通りの手続きで行われます

支援費制度利用の流れ



障害者福祉制度

4月から「支援費制度」が新しくなりました

4月から障害者福祉のサービスが、現行の「措置制度」から「支援費制度」に変わりました。今までの「措置制度」では、町が事業者を特定し、サービスの内容を決めていましたが、4月からは、利用者の皆さんが受けたサービスを提供する事業者や施設を選んで、サービスの提供を受ける「支援費制度」に変わりました。

町は申請を受けると、日常生活状況などの聞き取り調査を行い、支援費の支給の可否を決定し、支給する場合はその内容を書いた受給者証を交付します。利用者の皆さんは、受給者証の内容に基づいて、個別に事業者とサービスを受ける契約をします。

サービスを利用すると、利用者や扶養義務者はサービスの内容及び負担能力に応じて事業者に自己負担金を支払います。利用するサービスの量や

事業者と契約を



分からないことがあればご相談ください

町は申請を受けると、日常生活状況などの聞き取り調査を行い、支援費の支給の可否を決定し、支給する場合はその内容を書いた受給者証を交付します。利用者の皆さんは、受給者証の内容に基づいて、個別に事業者とサービスを受ける契約をします。

支援費支給申請書をしていない人は、3月下旬に支給（不支給）決定通知書と受給者証

第2期 猪名川町介護保険事業計画を策定

65歳以上の方の介護保険料を見直し

介護保険制度では、保険財政を安定的に運営していくために、3年毎に事業内容の見直しを行います。この度、介護保険運営協議会で協議され第2期猪名川町介護保険事業計画が策定されました。

納入通知書を送付します。
問い合わせは、保険住民課（766-8700）へ。

表2 第1号被保険者の保険料

段階	対象者	月額保険料 (平成15年度~17年度)	
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の場合	基準額×0.5	1,600円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税の場合	基準額×0.75	2,400円
第3段階	本人が住民税非課税の場合	基準額	3,200円
第4段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額200万円未満の場合	基準額×1.25	4,000円
第5段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額200万円以上の場合	基準額×1.5	4,800円

第4段階と第5段階の合計所得金額の基準が250万円から200万円に変更されました。

この計画をもとに今後の高齢者数・要介護認定者数並びにサービス利用者数が増加することが見込まれ、平成15年度~同17年度の3年間の保険料を、表2のとおり改定することになりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
特別徴収(年金天引き)の方
平成15年4・6・8月は、同15年2月の保険料額と同じ額を納付(仮徴収)いただき、10月以降に新しい保険料額から仮徴収分を除いた差額を納付いただくこととなります。
普通徴収(窓口払い及び口座振替)の方
6月に新しい保険料額で

国民年金

20歳からのセーフティネット

学生納付特例制度

20歳以上の学生の方については、申請をして承認されることにより国民年金保険料の納付を後払いすることができ、制度があります。

猶予基準は
本人の収入が133万円を超える人は、適用されません。

承認されたら
承認される期間は、申請された月の前月から、その年度末(3月)までです。

なお、届出は毎年必要です。
学生納付特例をすでに承認されていた人で、15年度も引き続き申請される人は、4月1日より受付を開始いたしますので保険住民課まで

お問い合わせは、保険住民課(766・8700)または尼崎社会保険事務所(06・4868・3015)へ。

免除申請

現在、国民年金保険料の全額または半額免除を承認されている人は、今年から6月末まで承認期間が延長されています。引き続き申請される人は、7月1日より受付を開始します。
お問い合わせは、保険住民課(766・8700)または尼崎社会保険事務所(06・4868・3015)へ。

真田町長が訪ねた



真田町長から、激励を受ける
写真左から遠地さん・福山さん・田口さん・村上さん。

21世紀の主役たち
猪名川中学校吹奏楽部

猪名川中学校吹奏楽部のサクソフォーン四重奏が、3月21日長野県で開催される全国大会への出場を前に、同4日真田町長を訪れ演奏曲を披露し抱負を語りました。

町長 すこいね！中学生の仲間はもちろん、町民の皆さんが、全国大会での活躍を祈っています。練習はどれくらいしていますか。
生徒 平日は2〜3時間ですが、土・日は結構練習しています。

町長 練習は、辛くありませんか。
生徒 とても楽しいです。

町長 緊張といった心配はありませんか。
生徒 全国の人たちに、ここに残る演奏を聴かせられるように、がんばってきたいと思っています。

町長 私は、全国大会出場への夢がかないとも嬉しいです。
生徒 先輩や先生など、応援してください。たくさんの方のためにがんばります。

全国大会出場おめでとう

顧問 現在、中谷中学校から全国大会に出場した音大生が、指導してくれています。将来は、多くの人を魅了する演奏家になりたいと思っています。

町長 持てる才能を磨いてください。次は、全国大会です。長野までは行けません。応援しています。猪名川町ではなく、関西の代表としてがんばってください。
(全国大会では、みごと銀賞に輝きました)